

『建設業における化学物質管理者講習』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>
登録番号：T5010405001851

令和4年の労働安全衛生規則（安衛則）等の一部改正により、安衛則第12条の5に基づき、リスクアセスメント対象物を製造し又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任することが義務付けられました。

それに伴い、リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、講習通達（令和4年9月7日付け基発0907第1号他）において、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者の他に、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際に、その要件として講習通達が推奨している化学物質管理者講習に準ずる講習であり、建設事業場の担当者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的に、建設事業者に代わって当協会が実施するものです。

是非ともこの機会に、標記講習を受講されることをお勧めします。

1. 受講対象者

化学物質を取り扱う建設業の事業場において、安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者又は選任予定の者

（化学物質を取り扱う建設業の事業場には、セメント、生コン等の化学物質を含有する材料を協力業者に譲渡、提供する事業場も含まれます。）

2. 開催予定

令和7年度実施予定：6月、11月（日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください）

（学科） 8：40 ～ 17：10

3. 教育内容

- ① 関係法令
- ② 化学物質の危険性及び有害性並びに表示
- ③ 化学物質の危険性又は有害性の調査
- ④ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他の記録等
- ⑤ （演習）リスク管理マニュアルの作成
- ⑥ 化学物質を原因とする災害発生時の対応

4. 受講料及びテキスト代（消費税込み）

【会 員】受講料：12,100円（内10%消費税 1,100円）（会員のテキスト代は無料。※団体会員含む）

【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：1,925円 合計：14,025円（内10%消費税 1,275円）